

【参考】

$$\text{〇収入基準} \leq \text{※基準額} \times 2.0 + \text{家賃額}$$

※基準額は、市町村民税が課税されていない者の収入額（各自治体が条例で定める市町村民税均等割が非課税となる所得額に給与所得控除額を加えて得た額。）に 1/12 を乗じて得た額（1,000 円未満切り捨て）とし、計算例は下記のとおり。

世帯人数	2 級地	3 級地
1 人	81,000 円	78,000 円
2 人	123,000 円	115,000 円
3 人	157,000 円	140,000 円
4 人	194,000 円	175,000 円
5 人	232,000 円	209,000 円
6 人	269,000 円	242,000 円
7 人	306,000 円	275,000 円
8 人	339,000 円	308,000 円
9 人	372,000 円	337,000 円
10 人	404,000 円	366,000 円

(参考)

生活保護制度における級地
区分

2 級地

長野市・松本市

上田市・岡谷市・諏訪市

3 級地

上記以外の市町村